～防災士資格取得費用助成事業のご案内～

災害に備え、防災について学んでみませんか？

中央区では、地域防災力のさらなる強化を図るため、地域の防災活動においてリーダーシップを発揮できる人材の養成を目的に、防災士の資格取得に要する費用を助成しています。

01 自主防災組織向け

＊対象者

次のいずれかに該当する方

・防災区民組織や中央区防災対策優良マンションの防災組織の代表者から推薦を受けた方
・防災拠点運営委員会の委員長から推薦を受けた方
・その他防災対策に取り組む地域の組織(事業所を除く)の代表者から推薦を受けた方

＊自己負担額

￥0（助成額￥63,800）

＊募集人数

40人（先着順）

※原則、各組織１名の推薦でお願いいたします。



02 学生向け

＊対象者

区内在住の12歳から25歳までの学生。かつ、資格取得後に区が行う防災訓練や地域の防災活動などに積極的に協力する意思のある方

※学校教育法に規定する学校(小学校を除く)、専修学校または各種学校に通学する方に限ります。申請時には学生証の写しが必要です。

＊自己負担額

￥0（助成額￥38,500）

＊募集人数

30人（先着順）



03 ミドルシニア向け

＊対象者

区内在住のおおむね55歳から65歳までの方。かつ、資格取得後に区が行う防災訓練や地域の防災活動などに積極的に協力する意思のある方

＊自己負担額

￥15,900

（助成額￥47,900）

＊募集人数

30人（先着順）



資格取得後は、防災士として身につけた知識とスキルを活かし、地域の防災活動などに参加していただきます！

＊申請期間

申請期間を延長しました！

令和８年４月１７日（金）から~~10月31日（土）まで~~
１２月１８日（金）まで

申請・問合せ先

中央区総務部防災危機管理課

電話：3546-5510　FAX：3546-5708

メール：recp-bosai-kiki_06@city.chuo.lg.jp

詳細は区ホームページをご覧ください

申請から助成金交付までの流れ

01 助成金交付申請書を区へ提出（郵送・メール・FAX等）

02 内容を審査・交付決定

03 講座の申込み
※必ず２の交付決定後に講座にお申込みください。

04 講座の受講
※令和9年1月までに講座を受講し、試験に合格する必要があります。

05 実績報告書等を区へ提出
※防災士認証状又は防災士証・領収書の写し等を添付
※令和9年3月31日までに認証登録をする必要があります。

06 内容を審査・助成金額の確定
※防災士資格取得費用助成金額確定通知書を申請者宛てに送付

07 助成金の交付
※助成金額の確定から1カ月程度で指定された口座に振込

申請者がやること

区がやること

申請書は区ホームページから
ダウンロードできます。→